



開 会 （午前 11 時 28 分）

○委員長（山口昌亮）

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

委員の皆さん方には本会議に引き続き、文教厚生委員会に出席いただき、ありがとうございます。

本日の案件につきましては、本定例会で付託されました請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書についてであります。委員の皆様方には慎重審査いただきますようお願い申し上げまして、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

ありがとうございました。

それでは、これより会議を開きます。

（チン）

○委員長（山口昌亮）

最初に会議録署名委員を指名いたします。

会議録署名委員には長良委員、山本委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

当委員会に付託を受けました請願の審査について、請願代表者の大坪様と北野様が6月7日開催の文教厚生委員会に出席し、意見を述べたいと議長に申出をされています。

この申出について、何か御意見ございませんでしょうか。長良委員。

○委 員（長良俊一）

2人来ていただければ本当にね、町の若いお母さん方、もうあと2人はなぜ来られないんですか。

○委員長（山口昌亮）

それは都合あるんでしょう。それは分かりませんが、お二人の方から、取りあえず出席したいと。出されてるのは5人の方ですけども、あの方のもちろん現役世代の方なんで、仕事もあるということだと思っんですが、それは聞いておりませんので、分かりません。

○委 員（長良俊一）

2人だけということですね。

○委員長（山口昌亮）

そうです。いいですか。

○委員（長良俊一）

はい。

○委員長（山口昌亮）

では、6月7日開催する委員会に請願代表者の大坪様と北野様を参考人招致して意見をお聞きしたいと思います。異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。6月7日開催する委員会に請願代表者の大坪様と北野様を参考人招致することが決定されました。

委員会条例第26条の2第2項により、議長から大坪様と北野様に通知をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上、慎重審議いただき、ありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

（チン）

散 会 （午前11時30分）